

東大和

平成26年(2014年)
8月1日



市議会 だより

246

発行：東大和市議会
編集：議会広報委員会
〒207-8585 東大和市中心3-930
TEL 042(563)2111 FAX 042(563)5926
E-mail: gikai@city.higashiyamato.lg.jp

今号の主な内容

2 ページ 「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の
拡充を求める意見書」を可決

2 ページ 「都立高校の入学試験における採点ミスの
再発防止を求める意見書」を可決

2 ページ 玉川上水駅前の行政情報
発信施設整備等を含む補正予算を可決

2 ページ 市税条例の一部を改正する条例を可決

2 ページ 中央公民館耐震補強工事請負契約を可決

2 ページ 固定資産評価審査委員会委員に
原 正男氏の再任を同意

9月議会から、本会議の映像配信を開始
する予定です。
また、ツイッターでの議会情報の配信も
予定しています。

詳しくは、8ページをご覧ください。

もくじ

ページ	
2	6月議会の議題から
3	市政を聞く① 【蜂須賀・根岸・床鍋・中野】
4	市政を聞く② 【中村・関田(貢)・御殿谷・和地・実川・佐竹】
5	市政を聞く③ 【東口・押本・二宮・尾崎(利)・中間・西川】
6	市政を聞く④ 【関野・森田(真)】 陳情の要旨・topicsあれこれ
7	委員会での議論
8	議案等の結果・閉会中に行われた会議 ほか

6月議会の日程

6月3日	・開会、議案審議等、陳情の 付託など ・議員全員協議会 ・代表者会議
4日	
5日	・一般質問
6日	
9日	・議会運営委員会 ・一般質問
10日	・一般質問
11日	・建設環境委員会 ・議会広報委員会
12日	・厚生文教委員会
13日	・総務委員会 ・議会運営委員会
17日	・常任委員会審査報告、議員 提出議案審議など、閉会



街の ひとコマ

「皆さんと元気に
ウォーク」

撮影：渡辺芳弥さん
(南街在住)

市議会だよりの表紙を飾る写真を募集しています。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。☎042-563-2111 (内線2002)

HOT NEWS

6月議会の議題から

- 議案の結果については最終面の議案等の結果も御参照ください。
- 文中の条例・陳情などの名称は一部省略しています。
- 日付等については、6月議会時のものです。

「都立高校の入学試験における採点ミスの再発防止を求める意見書」を可決

本意見書を全会一致で可決し、6月18日に東京都知事、東京都教育委員会に送付しました。

(意見書要旨) 東京都教育委員会が公表によれば、過去2年間の都立高校の入学試験において、全都立高校216校のうち、全体の7割近くの学校において少なくとも2211件の採点ミスがあり、このうち本来は合格していたのに不合格となった受験生が18人にも上ることが明らかになった。

子供たちの将来を大きく左右する高校受験において、このような採点ミスが発生したことは、断じて看過できるものではない。これだけの採点ミスが発生した原因は、採点に当たった教員の注力力の欠如以外にも、構造的な要因があると推測せざるを得ない。

東京都教育委員会においては、徹底した原因究明の調査を行い、抜本的な再発防止策を講じることが強く求められるものである。

中央公民館耐震補強工事請負契約を可決

本事業は、社会教育施設が災害時の避難所でもある中央公民館の耐震補強工事を行うものである。去る5月29日に条件付き一般競争入札が実施され、落札業者が決定されました。予定価格が1億5千万円以上の工事であるため、市議会の議決に付すべき契約として提案されました。

工事概要は、北面、南面、西面にプレキャストコンクリート外付けフレーム耐震補強工法にて、構造体補強を行い、集会場屋根シルバークール版のボルトアンカー補強及び2階資料展示室東側の壁の増し打ち補強を行うものです。

固定資産評価審査委員会委員に原正男氏の選任を同意

原氏は、広い見識と豊富な経歴を有し、かつ人望も厚い方です。

本年7月22日で任期満了となる同委員の後任に、原正男(はら・まさお 67歳 清水在住)氏の選任を全会一致で同意しました。

任期は、平成26年7月23日から平成29年7月22日までの3年間。

玉川上水駅前前の行政情報発信施設整備等を含む補正予算(第1号)を可決

玉川上水駅前前に計画されている商業施設を活用した行政情報発信等施設の整備や、本年2月の大雪により倒壊した農業用ハウスの再建や小中学校校舎改修工事等が必要となったことから、定例会初日の本会議において、一般会計補正予算(第1号)が市長から提案され、全会一致で原案可決されました。主な内容は次のとおり。

歳入の主な内容は、「国庫支出金」が中学校5校における災害対策用マンホールトイレの整備に要する交付金増額等による874万5千円の増額、「都支出金」が小中学校の環境整備事業費の増額や、大雪により倒壊した農業用ハウスの再建等による4496万1千円の増額、「諸収入」が地域づくりアドバタイザー事業助成金の計上による18万2千円の増額です。

市税条例の一部を改正する条例を可決

今回の改正は、平成26年度税制改正に伴い、地方税法等の改正が行われたことから、市税条例に規定されている関連する事項の改正を行うとともに、その他必要な改正を行うものです。

1 点目は法人市民税の税率の引き下げです。地方における税の偏在性を改める目的から、地方交付税の原資となる地方法人税が創設され、あわせて地方税法の標準税率及び制限税率の引き下げが行われました。これに伴い、市税条例に定める法人税割の税率を引き下げるものです。

2 点目は、軽自動車税の税率の引き上げです。地方税法に定める標準税率を引き上げる改正が行われました。これに伴い、市税条例に定める税率を改めるものです。

歳出の主な内容は、「総務費」が玉川上水駅関連施設整備等事業費の新規計上等による1093万円の増額、「衛生費」が風しん抗体検査委託料及び予防接種委託料等の増額による281万4千円の増額、「農業費」が本年2月の大雪により倒壊した農業用ハウスの再建等に係る被災農業者向け経営体育成支援事業助成金の新設による1114万2千円の増額、「教育費」が小学校外国語活動アドバイザー活用事業指定校2校の協力者謝礼及び学校と家庭の連携推進事業指定校12校の支援員等謝礼の新設並びに、第四小学校体育館屋根と第七小学校校舎屋上の防水改修工事の実施、また第一中学校屋外ダクト改修工事及び第三中学校水飲栓直結給水化粧改修工事等による4991万1千円の増額です。

引き上げの率については、現行の税率の約1.5倍とし、税額の下限を2千円としました。なお、3輪以上の軽自動車のうち乗用自家用以外のもの及び小型特殊自動車のうちその他に該当するものは、約1.25倍を基準としています。これらの改正は、いずれも平成27年度課税分から適用されますが、平成27年3月31日以前に、初めて車両番号の指定を受けた3輪以上の軽自動車に限り、現行の税率に据え置くものです。さらに、グリーン化を進めるため、初めて車両番号の指定を受けてから13年を経過した3輪以上の軽自動車については、改正後の税率のおおむね20%の重課税率を導入するものです。この重課税率は、平成28年度課税分から適用されます。

「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書」を可決

本意見書を全会一致で可決し、6月18日に衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣に送付しました。

(意見書要旨) わが国において、ウイルス性肝炎、特にB型・C型肝炎の患者が合計350万人以上とされるほど蔓延しているのが、国の責めに帰すべき事由によるものであるという事は、肝炎対策基本法や「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第Ⅸ因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」、「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」でも確認されているところであり、国の法的責任は明確になっていきます。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、現在、肝炎治療特別促進事業として実施されていますが、対象となる医療費が、B型・C型肝炎ウイルスの減少を目的とした抗ウイルス療法であるインターフェロン治療とB型肝炎の核酸アナログ製剤治療に限定されているため、医療費助成の対象から外れている患者が相当数に上ります。特に、肝硬変・肝がん患者は高額な医療費を負担せざるを得ないだけでなく、就労不能の方も多く、生活に困難を来しています。

また、現在は肝硬変を中心とする肝疾患も身体障害者福祉法上の障害認定(障害者手帳)の対象とされているものの、医学上の認定基準が極めて厳しいため、亡くなる直前でなければ認定されないといった実態が報告されるなど、現在の制度は、肝炎患者に対する生活支援の実効性を発揮していないとの指摘がなされているところです。

他方、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の制定時(平成23年12月)には、「とりわけ肝硬変及び肝がんの患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めること」との附帯決議がなされました。しかし、国においては、肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成を含む生活支援について、いまだに何ら新たな具体的措置を講じていません。

肝硬変・肝がん患者は、毎日10人以上の方が亡くなっており、医療費助成を含む生活支援の実現は一刻の猶予もない課題であります。よって、東大和市議会は、下記事項を実現するよう強く要望します。

1. ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。
2. 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること。

決算特別委員会の試行について

議会のあり方に関する調査特別委員会調査報告に基づき、「議員の発言権の保障」を図るため、今回の9月議会に限り試行的に、「質疑の回数制限」を「会派持ち時間制」にするなどとして実施されます。

(6・7Pの関連記事)



お茶の時間 : 「会派」とは?…所属する政党や主義・主張を同じくする議員で結成された団体。(議会用語の解説)

東大和市議会では、所属議員2人以上を会派と称しています。

市政を聞く

6月議会 一般質問要旨

掲載は発言順

各議員が取り上げたテーマ

自み 蜂須賀 千雅

小・中学校での土曜日登校/市道8号線の安全対策/手話行政

自み 根岸 聡彦

市の防犯/市の観光行政/市内の公園について

や 床鍋 義博

3市共同資源化事業/防災/小中学校の教育について

や 中野 志乃夫

容器包装プラスチックの実態/医療及び介護の法律案への対応

自み 中村 庄一郎

多摩都市モノレールの延伸/市民運動会/除雪対応の検証会議

自み 関田 貢

地域道路計画/町名地番案内図/東大和市駅前交番/環境/教育他

公 御殿谷 一彦

公金収納の決済手続き/発生主義・複式簿記での公会計制度導入

無 和地 仁美

新学校給食センター建設/組織・人材マネジメントについて

無 実川 圭子

自然環境を活かした市の活性化について/子育て支援について

公 佐竹 康彦

通学路の安全/レシピを活用した国保事業/夜間照明の設置他

公 東口 正美

高齢者の自立生活を支援する買い物弱者対策/雨水利用について

自み 押本 修

国際教育と国際交流/落書きについて/市の広報掲示板について

民 二宮 由子

観光事業の推進について

共 尾崎 利一

国有地・都有地・市有地の活用/3市廃プラ施設建設/航空機騒音

公 中間 建二

地域包括ケアシステム/健康増進計画/産業振興/ちよこバス他

共 西川 洋一

子ども子育てについて/自然再生エネルギー活用施策の推進

自み 関野 杜成

うまかんべえ祭/芝生化/入札・契約/情報コーナーについて

共 森田 真一

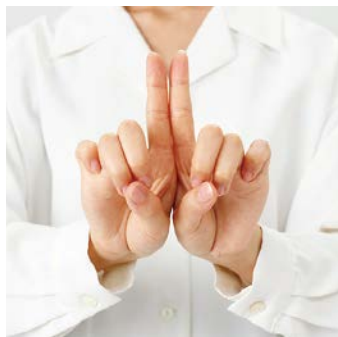
国保広域化/国保税の負担軽減/ごみが放置された建物や土地他



公→公明党 自み→自由民主党・みんなの党 共→日本共産党
自の→自民クラブ 民→民主党 や→やまとみどり 無→無所属
倉庫等略称

市道8号線(湖畔通り)の安全対策について 東大和市の手話行政の充実について

蜂須賀 千雅
(自由民主党・みんなの党)



問 市道8号線(湖畔通り)が他の市道と違い、子供や女性、高齢者や障害者に、より安全対策を考えた場合の必要な部分は何か。
答 市と交通管理者とあわせて思い切った拡幅等を考えている。防犯面では、桜の枝の管理等視認性を高める対策が必要と考える。
要望 子供たちの安全を考え、自治会で管理をする防犯カメラを設

要望 手話言語条例を制定した自治体を参考に、職員研修を通じて各部署に1名は手話通訳ができる方の配置を目指すなど、条例を制定しなくてもまずはできる取り組みの積極的な実施を要望する。

市民のニーズに即した、使い勝手のよい公園整備を

根岸 聡彦
(自由民主党・みんなの党)



問 公園の現状認識と今後の課題について伺う。
答 公園は自治会活動や地域コミュニティの場として幅広く利用されている。遊具の老朽化や樹木の老化が進んでおり、今後公園施設の長寿命化計画をまとめ、計画的に遊具の更新を実施していきたい。また、災害時の避難者のためのマンホールトイレの整備も重要

問 であると考えている。
答 キャッチボールやサッカーができる公園設備について伺う。
答 今後、一定規模の公園設置を考る際に検討していきたい。
問 ドッグランについて市の見解を伺う。
答 駐車場の設置も含め、広い敷地が必要であると認識している。
問 可動式フェンス等で、公園内にスペースをつくってはどうか。
答 衛生上の問題、運営管理の問題等があり、難しいと考えるが、過去に検討したことがないので、今後研究していきたい。
要望 公園の利用方法が多様化し、市民から様々な要望が出される中、それらに即していただける行政の取り組みに期待する。

医療・介護総合推進法案について

中野 志乃夫
(やまとみどり)



問 医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案の対応について、来年度から具体化される可能性もあるが、どう考えているか。
答 今回の改正では、要支援者の通所、訪問介護について全国一律の予防給付から、地域支援事業に移行するとされている。今後、国からのガイドライン等に基づき、

問 検討を進めてまいりたい。
問 要介護3以下の方が市内の特養ホームでどのくらいいるか。
答 4月末段階で要介護1が10名、要介護2が32名、合計42名の方が入所されている。
問 これらの人は特養ホームを追い出されてしまうのか。
答 法案には経過措置が設けられている。制度が改正された時点で入所されている方は、引き続き可能と考えている。
問 要支援に関して自治体は面倒見なさい、費用は現状より低くとうたっている。検討はどこまでしているか。
答 現時点、国のガイドライン等示されていない。移行期間は平成29年4月までとされている。

3市共同資源化事業基本構想(案)の論理は破綻している。学生が勉強できる環境整備を

床鍋 義博
(やまとみどり)



3市共同資源化事業基本構想(案)

問 これまで、焼却炉、不燃粗大ごみ処理施設、廃プラ処理施設の建設は三位一体と市は説明してきたが、構想案では、まず、廃プラ処理施設を建設し、段階的に不燃粗大ゴミ、焼却炉の更新と段階的になっていく、これまでは全く違う説明である。本当に緊急を要する施設は何か？
答 不燃粗大ごみ施設の環境対策

問 東大和市には公共の自習室がほとんどない。学生はマクドナルドやイトーヨーカドーのフードコートなどで勉強している状況である。利用の少ない図書館のレファレンス室等を活用した勉強する場所の環境整備をお願いしたいが、いかがか？
答 本来の使い方、趣旨とは異なるが、調べながら研究していく。

多摩都市モノレール延伸、ふれあい市民運動会、2月の大雪時の除雪対応の検証会議について

中村庄一郎 (自由民主党・みんなの党)



多摩都市モノレール 上北台駅

問 多摩都市モノレール延伸(上北台駅から箱根ヶ崎間)に向けての市の取り組みについて伺う。

答 28年度に予定されている国の交通政策審議会の答申に、モノレールの延伸が優先されるよう働きかけていくことが重要。武蔵村山市、瑞穂町とともに、都への要望活動を精力的に実施している。足しげく都に通うとともに、

クレジットカードによる納税を。発生主義・複式簿記での会計を。

御殿谷一彦 (公明党)



問 納税で金融機関から自動口座振替制度を利用したときに割引制度ができないか。

答 納税の割引制度は過去に納期前納付に対する報奨金制度があったが、納税意識の向上が図られたため、現在は実施していない。

東大和市駅前交番設置と町名地番案内図の改善について

関田 貢 (自民クラブ)



東大和市行政コーナー・警察官立寄所

問 現在ある東大和市行政コーナー・警察官立寄所の場所を改善し、東大和市駅前交番を設置できないか。

答 東大和市駅前交番の要所であり、防犯等の観点から極めて重要であると認識している。今の施設を改修する前に、まず警察署で交番の設置を認めていただかなければならない。市では毎年交番の

行政ニーズ、市の事務事業量にあった人材育成と組織マネジメントを行い競争力のある市に

和地 仁美 (無所属)



問 地方分権の推進、当市の大型事業により事務事業は増加している。東大和市職員定数条例の定数は現在の事務量と合っているか。

答 職員定数は各担当業務の必要な人数の積み上げだ。平成20年4月1日付で41人だが、指定管理者制度の導入や民間委託等により平成26年4月1日付では46人に減少。一方、国の新制度の創設、地方分

自然環境を活かした市の活性化、ニーズ調査を踏まえた子育て支援

実川 圭子 (無所属)



市立狭山緑地 フィールドアスレチック

問 リニューアルしたプラネタリウムや狭山緑地の豊かな自然とアスレチックを一体として一日遊べるプランなどを提供できないか。

答 プラネタリウムは近隣の校長会や室長会などでPRしていきたい。学習活動とレクリエーション的な事業として部を超えた事業は関係部署と研究していきたい。狭山丘陵全体を活用した中の

通学路の防犯カメラ設置、レセプトデータ活用、他

佐竹 康彦 (公明党)



問 都は通学路への防犯カメラ設置事業を開始した。市としても設置を推進すべきではないか。

答 都は通学路に防犯カメラを5台以上設置する場合1校当たり95万円を上限として設置費用の2分の1を補助。保守及び維持管理費は対象外。子供たちの安全確保に意義があることだ。5年間の補助制度期間内に事業化ができるよ

高齢者の買い物弱者対策について

東口 正美 (公明党)

問 買い物弱者に対する本市の認識と対策について伺う。

答 買い物弱者は全国で600万人と推計され、極めて身近な問題であると認識している。その主な原因は、高齢化の進展に伴う自動車運転の困難、歩行機能の低下などによる移動の困難、小規模商店の減少などが考えられる。現在市として行っている支援策はないが、地



東大和市立郷土博物館の雨水貯留槽

域の中で行動を起こしている市民の方々がいることから、その方々のご意見も伺いながら市として関係部署がうまくコーディネートできればよいと考えている。

問 平成26年5月1日「雨水利用推進法」が施行された。雨水利用に関する現在の取り組みと今後の取り組みについて伺う。

答 現在、東大和市の施設では体育館、郷土博物館、市民会館で雨水貯留槽を設け、雨水をトイレの洗浄水として活用している。今後は災害対策として地域を限定した対策なども考えられるが、雨水利用は管理の難しいところもあるため、雨水の有効利用について市民が意識改革できるような宣伝や広報が一番大切なことと考える。

国際教育及び国際交流への考えと

押本 修 (自由民主党、みんなの党)

問 国際教育への考えは。

答 国際化が進む現代社会において、子供たちは国際関係や異文化を理解し、自国の伝統や文化も正しく理解することが重要である。国際交流の実施状況は。

問 第二小学校がドイツの小学校と学校の紹介や児童の作品交流を通じて異文化理解に結びつけている。また、第五小学校も今年度か



らドイツの小学校と手紙や作品による交流を開始すると聞いている。

問 市内合唱グループの有志が11月末に、ドイツ・オーバーウルゼルのクリスマススマーカーケット会場のコンサートへゲスト出演する。このような市民による国際交流に対する市としての考えは。

答 合唱をドイツで発表できることは素晴らしいこと。後援に近い形で積極的な応援をしていきたい。

問 街中の落書きはこれだけ多いと美観を損ねる。市がかかわらないと解決は難しい。市の予算による、自治会や商店街との共同での浄化作業を提案されたらどうか。

答 今後は商店街や自治会との連携によるクリーンアップ作戦も考えていきたいと思う。

地域ブランド確立の進捗状況と今後のうまかんべえ祭の開催について

二宮 由子 (民主党)

問 地域ブランド確立の進捗状況及び具体的な取り組みは。

答 地域で生産された特産品や、ひがしやまと茶うどん等、特産の素材を活かして製造された商品をもとに、これぞ東大和のブランド



ひがしやまと茶うどん

化が図ればと考えている。

問 商工会が開発した、ひがしやまと茶うどんの販売状況は。

答 平成25年6月に販売を開始し、26年5月末までに1万6千食が商店に卸され、市内33店舗で販売された。飲食店の会員80店舗のうち6店舗で食べることができた。

問 ひがしやまと茶うどんを食べることがない市民も多くいると思う。市役所の食堂や売店での販売給食の副菜としての活用等、販路を広げる協力体制の取り組みは。

答 商工会と連携を図りながら協力していきたいと考えている。

問 次回の第4回うまかんべえ祭は、今までの入賞団体によるグランプリ決定戦と考えてよいのか。

答 具体的には確定していないが、実行委員会の意見を参考に検討。

要望 コイン投票だけでご当地グルメの決定に疑問がある。審査員に専門家を招き厳正な審査を望む。

市は住民との約束を繰り返し反故にするのか。

尾崎 利一 (日本共産党)

問 廃プラ施設建設について周辺住民の理解は得られているのか。

答 理解を得られたかは難しい。昨年8月に市長は、何が何でも強行するわけでないと言ったが、変わらぬか。

問 説明して理解を得るために頑張ることは変わらない。

答 昨年9月議会でも、市は想定地選定の合理的根拠について住民説明にたえ得る資料を持っていないので基本構想案ができたら説明すると言った。増加交通量の問題も、基本構想でヨーカドーもヤオコーもマルハンも給食センターも含めて環境影響調査の基礎資料が作成されると言った。環境負荷の問題も、基本構想で、集めた定量的データを明らかにしたいと言った。基本構想案ができたが、これらの資料は一切ない。これで住民の理解をどうやって得るのか。真摯に住民説明を行うというのなら、一旦とめて説明資料を作ってはどうか。



東大和市暫定リサイクル施設

要望 極めて不誠実だ。建設中止を求める。

「地域包括ケアシステム」構築の推進と

中間 建一 (公明党)

問 団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年に向けて、医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供していくための「地域包括ケアシステム」の構築をどのように図っていくのか。

答 ①地域ケア会議の現状と充実強化②認知症初期支援チームの整備③生活支援コーディネーターの配置は。



ちよこバス

①今後高齢者ほっと支援センターと連携を図りながら、個別課題や地域共通の課題を検討し、地域づくりや計画への反映につなげていけるよう会議の運営方法や体制の充実を図りたい②本市の実情に応じた制度の導入に向けて情報収集を図り、検討していく③高齢者の社会参加を通じた介護予防や生きがいづくりを目的に、国の動向を踏まえながら検討していく。

問 利便性向上と収益増加を両立するための、ちよこバスのルート変更と実施の見通しについて聞く。

答 地域公共交通会議において、市内をコンパクトに循環する基幹ルートと東大和市駅と玉川上水駅を結ぶ往復ルートの2ルートの承認が得られた。本年12月の運行開始に向けて準備を進めていく。

子ども・子育て支援新制度には、多くの問題点

西川 洋一 (日本共産党)

問 子ども・子育て支援の新制度は、事業の内容・基準が現行より下回るのではないかの報道もあった。また、新制度についてよく知られていないのが現状である。そこで、新制度の内容等について伺う。

答 新制度は24年8月に成立した子ども・子育て関連三法に基づき実施される新しい制度であり、幼児期の学校教育、保育の総合的な提供や地域の子ども・子育て支援などを目指している。市町村が子育て支援策の実施主体となる利用者負担は現行の水準を考慮し、検討したい。これから市の子ども・子育て支援会議で事業計画の取りまとめを行い、27年4月から新制度の開始となる。



問 保育園入所待機児の解消は認可保育園の増設で行うべきでは。

答 新たな保育園の増設等は考えていない。既存施設の有効活用等により、待機児童の解消を図っていききたい。

問 市の保育責任は、どうなるか。

答 保育を必要とする場合は、市に保育義務があると考えている。

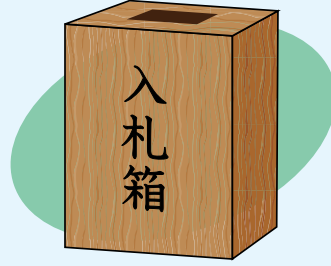
入札・契約時の問題について

関野 杜成
(自由民主党・みんなの党)

問 市は一昨年、川崎市の企業を初めてにもかかわらず庁舎清掃委託の入札に呼んだ。その業者は本店が指名停止中の企業だったと指摘したが、今年度は大丈夫か。

答 契約はしていないが、都で指名停止中の業者を見積もり合わせに呼んでいた。今後はできる限り情報把握に努めたい。

問 他に問題はないか。



答 これ以外は、問題なく終了している。

問 問題ないとのことだが、3月13日の契約では辞退との記載がある。辞退をする業者を呼ぶことは問題だが、どういふことか。

答 入札した後に想定していた仕事が多かった。仕様書を読み間違えたとのことで辞退が出された。

問 仕様書が読めない業者を呼ぶことも問題だ。また、読めないのに入札する業者も問題だ。それ相応の処置が必要と考えるが。

答 先ほどの川崎市の企業も辞退して指名停止になった。この件も、それ相応の対応を考えている。

要望 各自治体ホームページなどに掲載されている指名停止情報を収集し、再発防止に努めてほしい。

国保の広域化と国保料の負担軽減について伺う

森田 真一
(日本共産党)

問 国保広域化が実施されると、保険料の負担が増すのではないかと。国や都から具体的に示されていない。今後の動向を注視したい。

問 厚労省の平成23年度市町村国保地域差分析をもとに、応能割応益割の水準を23区並みにすると36・4%の増、全国平均にすると55・5%の増となる。旧但し書き所得に対する保険料の負担率と現



年度分収納率とは中程度の強さで逆相関を示し、23区並みにすると3・74%、全国の平均にすると5・04%の下落を招くと推測される。この動向を市はどう考えるか。

答 広域化に伴う収納率への影響は把握できていない。収納率向上に努めていきたい。

問 市独自の減免規定「公私の扶助を受ける者」の適用状況は。

答 過去3年間で2件あった。

問 後期高齢者医療費の支出で、一部負担金無料化を行っている日の出町では3万1千円も減らした。この経験を国保でも大いに学ぶ必要があるのでは。

答 世代間の負担の公平から、高齢者の方にも、それ相応の負担が必要と認識している。

陳情の要旨

「集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈変更」に反対する意見書に係る陳情

(7Pの関連記事)

※同名称で同内容の陳情が二団体から提出されています。

あって、憲法上許されない、としてきました。

▼要旨 これまで政府は、憲法第9条のもとにおいて許容されている自衛権の行使は、我が国を防御するため必要最小限度の範囲にとどまるべきものであると解しており、集団的自衛権を行使することとは、その範囲を超えるもので

ところが、現在、政府は、この政府解釈を変更して集団的自衛権の行使を容認しようとする方針を打ち出そうとしています。集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈変更に対して意見書を内閣総理大臣に上げてください。

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情

(2・7Pの関連記事)

▼要旨 ウイルス性肝炎患者に対する医療費の助成について、衆参両議院並びに政府に対し、以下の事項を内容とする意見書を提出していただくよう陳情します。

1 ウイルス性肝硬変・肝がん

係る医療費助成制度を創設すること

2 身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和し、患者の実態に応じた認定制度にすること

子ども・子育て支援新制度を全ての幼い子供の育ちを支える制度とするための陳情

▼要旨 本市における新制度の検討、並びに導入・実施に当たっては、何よりも子供の権利保障を最優先に、当事者の意見を踏まえ

て十分な議論を行うことと合わせて、国に対して必要な意見表明を行うことを求め陳情します。

成年後見制度における成年後見人等に対する報酬助成に関する陳情

※同名称で同内容の陳情が三団体から提出されています。

も助成を可能とする制度に拡充してください。

▼要旨 1 成年後見制度を必要人が誰でも利用できる制度とするために、貴市で実施している成年後見人等に対する報酬助成制度について、助成対象を市長申し立てにより成年後見人等が選任された方に限定する要件を廃止し、親族や本人の申し立てにより成年後見人等が選任された方について

も助成を可能とする制度に拡充してください。

2 前記報酬助成制度を実効あるものとするため、必要な予算措置を講ずるとともに広く広報を行い、福祉関係部署や推進機関等の地域ネットワークを活性化させ、成年後見制度の潜在的ニーズを十分顕在化させることなどにより利用の促進を図ってください。

topics
あれこれ

農業委員会委員を推薦

任期満了に伴い、次の4名を委員として推薦しました。任期は、平成26年7月20日から3年間です。

西川 洋一 関田 貢
御殿谷一彦 床鍋 義博

岩国市議会・高梁市議会が行政視察で来訪

5月13日に、山口県岩国市議会教育民生常任委員会が「不登校対策プロジェクト」について行政視察に当市を訪れ、また、7月3日には、岡山県高梁市議会産業経済常任委員会が「地場産野菜共同直売事業の推進」について、行政視察に訪れました。



高梁市議会行政視察



岩国市議会行政視察

議長会から表彰されました

全国市議会議長会第90回定期総会が5月28日に日比谷公会堂で開催され、永年勤続功績者として、次の議員が表彰されました。「議員在籍15年以上」

大后 治雄 議員
関田 正民 議員



左から関田議員、尾崎議長、大后議員

三水協総会に出席しました

三多摩地区の上下水道及び道路建設促進を図ることを目的に、三多摩上下水及び道路建設促進協議会第52回総会が、5月30日、東京自治会館で開催されました。本協議会は、三多摩地区関係議会の代表者で組織されており、当市議会からは3名の委員が選出されています。

会派に変更がありました

4月30日に民主党会派から会派変更届が提出され、和地仁美議員が会派を脱会し、無所属になりました。民主党会派は大后治雄議員と二宮由子議員になりました。



議会Q&A

答 議会が権限を行使し、法的に活動することのできる期間（開会日から閉会日まで）をいいます。本会議の初日に議会の議決により会期を決定します。

委員会での議論

厚生文教



ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情は、全会一致で採択しました。

(主な質疑)

問 陳情趣旨の中で、肝炎患者に対する医療費助成の問題、肝炎肝機能障害者に対する身体障害者手帳の認定について、当市ではどのような状況になっているか。また東京都では、かつては肝炎患者に難病指定を行い、医療費助成を行っていた制度を、その後打ち切った経緯があると聞いています。そのあたりの経緯について伺う。

答 当市においてはB型、C型肝炎の患者数については、正確な人数の把握は非常に困難な状況であるが、国の資料によれば、全国でB型のキャリアが110万人から140万人、慢性肝炎や肝硬変、肝がんに至っている方が7万人とされている。C型はキャリアが190万人から230万人、患者数が37万人ということである。合計した場合、最大でキャリアが370万人、患者数が44万人とされている。これを当市の人口に当てはめると、キャリアで25000人から3千人、患者数で約350人ということが予想される状況である。身体障害者手帳については、肝機能障害が身体障害者手帳の交付対象と認められるようになったのが、平成22年4月からとまだ日が浅いが、本年4月1日現在の数値では身体障害者手帳の所持者が全体で26655人、そのうち肝機能障害の方は10人ということになっている。ま

(2・6Pの関連記事)

については、年間で平均約80万円、月平均7万円というふうな資料もある。おむね高額療養費の制度にかかってしまつくりの負担が生じるというふうな認識している。

(所管事務調査) 4月10日、6月12日に「東大和市内保育園及び児童保育所の待機児の現状と課題について」、子ども生活部から説明を受け、継続調査としました。

建設環境



東大和市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例は、否決としました。

(主な質疑)

問 今回の内容で改正した市は東大和市を含め7市とされているが、当市は少数派か多数派か。

答 武蔵野市、狛江市、東久留米市は東京都より高い単価を用いている。同じ単価を用いているのは7市、少数派と考える。

問 前回の市の答弁から、道路管理上の点から管径の大小によって実質的な影響はない。だから再区分するのはおかしいと言っているが、例えば路面に1ミリの線を埋めるのと、10ミリの線を埋めるのでは、道路管理上、何の違うもないので細分化するのはおかしい。

答 道路占用料の額を決めるのはいろいろな考え方がある。国もど

れが正しいとは言っていない。何を基準に決めていくのかも含めて、道路管理者の裁量に委ねられていると判断している。

問 減収するよりも増収したほうがよいという事は、賛成できる。極論だが、本当に増税したいならば、1区分で一番高い値段にすればいいと思う。また、もともと戻すよりも提案型にするなどあれば、もつ一度検討の余地があるが、もとに戻すという根拠がわからない。

答 戻すだけで2400万円の増収になる。これは非常に大きい額である。この道路占用料については、土地の価格掛ける面積掛ける率がある。この使用料率についても、国が計算をした使用料の3種類のうち、一番低い使用料率を採用されている。

問 もともと戻すということについて意見がでていますが、みんなが納得できるような、もともと戻すだけでなく、こうしたらよいのではないかと、単価を上げるなり何なり市にとってベストだと考えるものを持っているのか。

答 こういう計算をすればこうなる。これならこうなるというものは持ち合わせていないが、全部盛り込むのか、それとも一部にどうめるのかということがあつた。一つに確定した形では、現時点で持っているということではない。

問 都より単価をあげたほうがよかったのか、区分はもう少し少ないほうがよかったのか、そのあたり両方なのか伺いたい。

答 区分については戻すべきということなので、区分について9ということではなく、東京都は9区分にしたというのも国の動向がある。単価についてはより引き上げ、自主財源分をふやしていくべきというふうな考えである。

問 増収という意味でいったり、

極論だが、外径が1メートル以上あるものは1860円という内容の、1区分で全部に対応させるのが一番いいと思う。もとに戻すということとを言っているの、東大和市としては4区分が一番よいというふうな考えっていると理解

市道路線の認定、廃止の3議案は、原案どおり全会一致で可決としました。

してよいのか。

答 まずもとに戻して、その上で検討を進めていくべきだ。4区分がベストだ、3区分がベストだ、1区分にすべきだということでは趣旨は違う。

(所管事務調査報告)

○調査事項 家庭系廃棄物の減量推進と有料化について

○調査期間 平成25年9月13日から平成26年6月11日 計6回

○調査のまとめ(要旨)

①現状と課題について 当市に限らず、ごみ減量推進は、最終処分場の延命等を鑑みた場合、喫緊の課題である。有料化によるさらなるごみ減量の推進、市民意識及びごみの出し方、マナーの向上をいかに図っていくのか、また不法投棄等の対策、古紙持ち去りの対策をいかにして強化していくのかということが、今後の課題である。

②家庭系廃棄物有料化に対する提言 1つ目は有料化については、缶・ペットボトルの回収無料化が維持され、市民の不安が一部解消された。今後は、ごみ出しのマナー向上や減量化等、市民意識の向上のための取り組みが推進されることを望む。

次に、家庭系廃棄物の減量に努力する市民が不便を感じるような「収集方法」や「有料化」だけでなく、市民の努力がまちづくりに寄与していると感じられるような、一種の「明るい減量策」への取り組みも必要と考える。

個人宅の剪定枝や落ち葉については、チップや堆肥化できるような仕組みも必要である。また、有料化後、落ち葉などは袋に分けて回収するので、燃やさずに堆肥化できる方法も検討すべきである。

次に、有料化は、市民の利便性を考慮し、コンビニ等でも買える状況が望ましい。販売については、10枚単位でなく、1枚単位での少量での販売もすべきであるなどの意見が寄せられた。

(所管事務調査) 4月23日、6月11日に「市内の橋梁について」調査しました。都市建設部長及び土木課長より橋梁点検調査委託報告書に基づき、調査結果の報告を受けました。また、橋梁長寿命化修繕計画策定について調査しました。

総務



「集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈変更」に反対する意見書」に係る陳情2件は、継続審査としました。

(6Pの関連記事)



閉会中に行われた会議

- <4月>
10日 ○厚生文教委員会
11日 ○代表者会議
15日 ○議会広報委員会
18日 ○議会運営委員会
23日 ○建設環境委員会
24日 ○議会広報委員会
<5月>
16日 ○代表者会議
20日 ○議会広報委員会
28日 ○議会運営委員会

議長・議員が出席した会合等

- <3月>
27日 ○監査委員例月出納検査
<4月>
15日 ○東京都市議会議長会理事会
○東京都市議会議長会臨時総会
22日 ○関東市議会議長会理事会
○関東市議会議長会定期総会
28日 ○東京都北多摩議長連絡協議会
定例総会
<5月>
22日 ○東京都市議会議長会定例総会
28日 ○全国市議会議長会定期総会
29日 ○市議会議員共済会代議員会
○東京都三多摩地区消防運営協議会通
常総会
30日 ○監査委員例月出納検査
○小平・村山・大和衛生組合議会臨時会
○三多摩上下水及び道路建設促進協議
会理事会
○三多摩上下水及び道路建設促進協議
会総会

9月議会の予定

通常、開会時間は午前9時30分です。

Calendar table for September with dates 25-30 and activities like '一般質問', '決算特別委員会', '委員会審査報告等・閉会'.

※日程は変更する場合がありますので御承ください。
確定次第、市公式ホームページへの掲載及び公共施設への
掲示を行います。
問い合わせ先 議会事務局
電話 042-563-2111(内線 2002)
FAX 042-563-5926

次号の市議会だよりは
11月1日発行予定です。



6月議会での議案等の結果

Main table showing results of council proposals with columns for item name, party names, and results.

会派等略称：公…公明党 自み…自由民主党・みんなの党 共…日本共産党 自ク…自民クラブ 民…民主党
や…やまとみどり 無…無所属
結果：○可…原案可決 否…否決 決…決定 承…承認 同…同意 認…認定 採…採択 趣…趣旨採択
意…意見つき趣旨採択 不…不採択 継…継続審査 適…適任 推…推薦 報…報告
賛 否：○賛成 ×反対

市議会映像配信がはじまります

現在、市議会本会議の音声(録音)のみをインターネットで配信して
いますが、平成26年第3回定例会(9月議会)から映像の生中継
及び録画配信を開始する予定です。

また、今回の映像配信からパソコンだけでなく、スマートフォン及びタブレット
端末でも視聴が可能となりますので、ぜひ、市議会本会議の様子をご覧ください。

〈問い合わせ先〉東大和市議会事務局 議事係

(電話) 042-563-2111 (内線2003)

市議会Twitter(ツイッター)をはじめます

市議会では平成26年第3回定例会(9月議会)から、ツイッターでの議会
情報の配信を予定しています。

今後は市議会だより、市のホームページに加え、新たな情報手段として市民
の皆様に議会情報の提供を行っていきます。

〈問い合わせ先〉東大和市議会事務局 庶務調査係

(電話) 042-563-2111 (内線2002)

